

印西市 子育てヘルプサービス

一時的に家事や育児等の支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーを派遣することにより、保護者と児童等（小学校6年生まで）の生活の安定を図り、ゆとりある子育てを支援します。



令和7年4月1日より、子育てヘルプサービスはより使いやすくなります

POINT

01 利用可能時間が拡大

- 1家庭につき、年間で40時間の利用
 - 産前産後2カ月は回数制限なしで利用
 - 未就学児が複数人いる家庭について、2人目以降、利用時間が20時間加算されます
- 併用が可能になります（年間で10日以内という要件はなくなります）

例1

小学生1名、未就学児1名のご家庭
年間40時間利用可能



例2

未就学児2名のご家庭
年間40時間+20時間利用可能



例3

未就学児3名のご家庭
年間40時間+40時間利用可能



POINT

02 LINE システムを導入 ...申請や予約、利用時間の管理をLINE上で行うことができるようになりました
※印西市子育てヘルプサービスLINE公式アカウントは3月1日より開設

POINT

03 電子決済サービスを導入 ...利用料金のお支払いについて、サービス利用毎にクレジットカード決済が可能になりました
(R7年4月1日から)

サービス内容

- ・育児に関すること（授乳、沐浴、おむつ交換など）
- ・産婦の身体介助
- ・家事に関すること（食事の準備・後片付け、買い物、居室の掃除、洗濯など）

対象者

- ・市内に住所を有し、在宅している妊産婦
- ・一時的に育児が困難となる児童等の保護者

利用日・利用時間

- 【利用日】 月曜日から土曜日（祝日、年末年始を除く）
- 【利用時間】 午前8時～午後6時
（1日2時間以上4時間以内）

利用限度

- ・1家庭につき、年間で40時間の利用
- ・産前産後2カ月は回数制限なしで利用
- ・さらに未就学児が複数いる家庭については未就学児2人目以降につき、年間で+20時間利用可能
（上記の利用例のイラストをご参照ください）

※利用決定のあった日から利用決定を受けた日の年度末までの期間

自己負担額

600円/1時間

※生活保護世帯は自己負担額が免除されます



子育てヘルプサービス ご利用の流れ

1 利用案内などから二次元コードを読み取り、『利用登録』をします

▼利用登録はこちら



2 子育てヘルプサービス LINE メニューより『利用申請』をします



- 初めてLINEシステムを利用する方・子育てヘルプサービスを利用したことがあるが説明を希望される方は③へ▶
- 子育てヘルプサービスを利用したことがあり、説明不要の方は④へ▼

3 子ども家庭課より電話にて利用内容について説明を行います



6 予約日にサービスを利用



5 市から利用可能とみなされると、利用者メニューが解放され、予約をとることができます



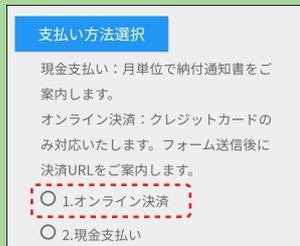
4 申請したアカウントに、利用同意フォームが送信されますので、ご回答をお願いします



7 サービス終了時にヘルパーが提示した二次元コードを読み取り、利用内容を確認し、支払方法を選択します



8 クレジットカードを選択する方は「1」を選択し、その場でお支払いの手続きをします



9 クレジットカード決済の方は決済画面を提示して終了

現金払い希望の方は、その旨をヘルパーに伝えて終了（後日、市から送られる納付書にてお支払いください）

▼
LINE のメニュー画面から残り時間を確認し、次回の予約を取れます

利用の相談・お申込み先

印西市役所 子ども家庭課 子ども包括支援係

〒270-1396 印西市大森 2364-2 ☎ 0476-37-4231(直通)
月～金(祝日・年末年始除く)午前8時30分から午後5時15分

※R7年4月1日からの連絡先はこちら
コスモスパレットパレットII ☎ 0476-33-4706(直通)